

島嶼地域をめぐる〈移住〉の社会学

——小笠原諸島における歴史民族誌の再文脈化作業から——

石原 俊

1 二つの出来事の周辺に——（強制）移住をめぐって

1944年10月、来るべき伊豆・小笠原・硫黄諸島の占領統治を行う軍政官のために、米国海軍から発行された『民事ハンドブック：伊豆・小笠原諸島』には、次のような出来事が記録されている¹。

1912年には、(小笠原諸島に1830年代から1870年代の日本による領有に至るまでに移住・入植していた、欧米および太平洋諸島・インド洋諸島出身の男たちや女たちなどからなる、島の先住民で、日本による占領の過程で帰化させられた：石原注)人びととその子孫は120人を数えた。しかし1913年、このうち相当数の人びとが日本の統治を耐え難く感じてグアム島に移住し、島に残ったのは79人であった(Office of the Chief of Naval Operations Navy Department, 1944a, 36)。

私はいまだ、これ以外に、この集団的(再)移住というべき出来事についての記録に出会ったことはない。1927年の裕仁天皇「行幸」の記録として、29年に小笠原・硫黄諸島の統治権をもつ東京府が編纂した『小笠原島総覧』には、これらの島々における「帰化人」の年次毎の人口表が記載されており、それによれば、たしかに12年に120人であった「帰化人」は翌年には79人まで減少している(東京府, 1929a, 128/162)。だが、『民事ハンドブック』にも参考文献として利用されているこの『総覧』には、「帰化人」と題する節において、「其の数の如きも多少外国に出た者もあるが」「爾来日本国民として平和な生活を続けている」と書かれているのみで、この(再)移住を出来事としてみる視点はない。私が2000年1月に小笠原で行った聞き取り調査においても、間に横たわる87年という期間には抗えず、この1913年の出来事を知る生存者に会うことはできなかった。

¹ この『民事ハンドブック』などのパンフレットのもつ歴史的・社会的意義については後述する。

こうした空白は、当初は警察権や司法権を含むきわめて広い権限を有していた東京府小笠原島庁の機能が徐々に縮小され、島の行政関係の文書が散逸してしまったことが、理由のひとつに考えられる。だが、この空白はなにより、島にかかわる大量の記録が廃棄されてしまったとされる1944年の強制移住という出来事に重ね合わせられるだろう。すなわち、1913年の出来事が唯一記録されている『民事ハンドブック』が書かれたまさに1944年、米軍が太平洋諸島を次々と奪取していくなか、日本軍はかねてより「内地」防衛のための要塞を建設していた小笠原諸島と硫黄諸島において地上戦を想定し、欧米や太平洋・インド洋の島々や八丈島をはじめとする「日本領」の島々からの移住者（の子孫）である住民たちは、軍人・軍属などを除いて「内地」に強制的に「疎開」させられたのである²。

私の目的とするところは、この1913年の集団移住と1944年の集団強制移住という、小笠原諸島をめぐる二つの出来事（の重なり合い）の周辺において、日本による占領に至るまでにこの島々に移住していた人びと（の子孫たち）が、島をめぐる社会的諸力とどのように折衝しながら生き延びていったかを、記述していくことにある。

2 移住経験の社会学的再定義——翻訳と想起／予期の力をめぐって

2-1 歴史民族誌をめぐる翻訳の力

しかし、本稿の試みはただちに困難に遭遇する。1913年以降「島に残った…79人」についてすら、管見のかぎり、残存する記録がきわめて少ないからである。われわれは、この人びとについて、日本や米国の行政や警察や軍に属する記録、あるいは日本や米国などの人類学者・民俗学者や旅行者たちによって書かれた記録を通じて、断片的に接しうるにすぎないのである。

さらに、こうした歴史民族誌は「無垢な事実」の「反映」などではありえないし、われわれがこうした歴史民族誌を記述へと再構成するさいには、ルソン島の先住民社会においてフィールドワークを行ってきたレナート・ロザルドが指摘するような、「翻訳という複雑で困難な問題」(Rosaldo, 1989=98, 142-43=214)がつきまとうことになる。翻訳においては、対話においてインフォーマントを触発し語らせようとする力、インフォーマントが〈現在〉において〈過去〉を語ろうとするさいにはたらく力、インフォーマントを観察しその発

² むろん、1944年の集団強制移住によって1913年の集団移住の記録が失われた可能性は、あくまで可能性にとどまる。『総覧』の記述のあり方が示すように、1913年の出来事は、それが起こった直後から隠蔽されようとしていたのかもしれない。あるいは逆に、今後の調査の過程で、この出来事にかかわるなんらかの記録に出会う可能性も残されているのである。

話を記録するさいにはたらく再構成の力、など幾重もの力がはたらいている。

ここで必要なのは、こうした民族誌は翻訳によって「真実性」が失われてしまった記述であるから無意味である、などとする態度などではない。そうした態度こそ、あらゆる記述から「自由」な「無垢な真実」を担保してしまっているのである。たしかに歴史民族誌における語りは、人びとの断片的でしかない想起と予期から成り立っている。だが、この人びとは、自分たちの生を語る／語らされる過程において、〈過去〉の關係に捕捉されつつ、〈未来〉に向けて〈現在〉の關係を流用(appropriate)しているのであって、そうした過程においては、思いがけない別の關係が創発される契機が、存在しているのである。翻訳の過程ではたらく収奪の力と、そうした力と不可分にはたらいている創発的な流用の力とを、まさに同時に受け容れてゆくことが、(再)記述者であるわれわれには求められている。

本稿のテーマにそくしていえば、必要なことは、上の二つの出来事を、——翻訳においてはたらく力を無視して——たとえば「抑圧」「解放」などの言葉を与えて無理やり意味づけることなく、また——翻訳においてはたらく力を一面的に捉えて——「不可知」として嘆いたり神秘化したりすることでもない³。これらの出来事の周囲に横たわる島の人びとの生活史において、(強制)移住の経験を、通常の状態と途絶した「特殊」なものとしてではなく、「〈非常事態〉がじつは通常の状態」(ベンヤミン,1995,652)であるような過程として記述していくことが、求められているのだ。すなわち、この二つの(強制)移住を、単なる孤立した「事件」ではなく、「はじめ」も「おわり」もない出来事として考えることによって、小笠原諸島をめぐる人びとのいくつもの移住経験の重なり合いへと開いていくことが、必要なのである。

2-2 内的過程としての移住経験

そのためには、社会学においてもこれまでさまざまな角度から語られてきた移住という言葉、捉え直すことが重要である。

たとえば、いわゆる国際移動論や中心—周辺間の移動論といった従来の社会学的移住論の多くは、一義的には明白に観察可能な移住を問題にしてきた。もちろんそうした論で使われる移住の意は多岐にわたるが、それらは次のような点において共通性をもっているものと思われる。すなわち、移住を捉えるさいに、「時間」的観点からは、「はじめ」と「おわり」がある「完結」した「物語」として、「空間」的観点からは、ある地理的な「場所」から別の「場所」への可視的な「移動」現象として、いわばクロノロジカルかつ外在的に

³ このことは、冒頭に引用した『民事ハンドブック』の記述についても例外ではない。

観察する点が、それである。

しかしながら、移住をめぐる人びとの社会的経験は、ある「場所」から別の「場所」へのたんなる「移動」——「はじめ」と「おわり」——によって「完結」してしまうことのない過程としてある。だとすれば、社会学的な移住概念は、たんなる外在的現象にとどまらず、各々の人びとが自分たちの移住——の（不）可能性——にかかわる社会的諸力と折衝していく内的な過程にまで、拡張される必要が生じてくる。そうした内的な移住経験とは、たとえば人びとが、移住——あるいは自らが移住者であること——を想起し予期する翻訳の過程において、自分たちの移住にかかわって交錯するいくつもの〈過去〉の力に捕捉され、生のリズムを揺るがせられるような経験であり、また同時に人びとが、コロニアルな労働状況を生き延びるために、そうした〈過去〉の諸力を受け容れながら、〈未来〉に向けて、揺らぐ生のリズムを肯定していく経験にほかならない。

3 移住者たちの島から

以下で私は、小笠原諸島をめぐる人びとの数少ない記録のなかから、管見に触れる限りの歴史民族誌を取り上げていくが、ここで中心的に参照するのは、民俗学者の瀬川清子が、1931年に父島を訪れたさいに「南方のカナカ系の人、ケテさん」と毎日のように交していた会話の場面を、1970年に出版した『村の女たち』の「南の婦人」と題する章において再構成したことによって、偶然にも〈現在〉のわれわれの傍らに残されることとなった、生の記録である。ここで強調しておきたいのは、「ケテさん」の語りは、1931年の島が置かれた状況のただなかで、さまざまな想起と予期のうちにいくつもの〈過去〉と〈未来〉に開かれつつ、発せられたのであり、それはたんなる「個人」的な「空想」などではなく、「ケテさん」において特異なものであると同時に社会的なものだ、ということである。私は、「ケテさん」の語りに内在する経験の力を捉えることに努め、その経験を島の人びと「全体」の経験のごとく拙速に一般化する弊をできるだけ避けつつ、必要に応じて外在的な視点を導入しながら、「ケテさん」の語りの歴史的・社会的な文脈化をも行っていきたいと思う。

3-1 労働の場において

「ケテさん」は、瀬川に会ったとき、「宅の人が釣ってきた魚をサッサと売って」きたり「薪をとっ」たり「日雇いをし」たりしながら生計を立てていた(瀬川,1970,289)。私の聞き取りにさいして、現在も父島に住むある女性は、私の「ケテさん」という言葉に驚き、

自分の父親が経営する旅館に夫が獲った蛸を毎夕売りに来ていたのが「ケテさん」だ、と語った。この女性の実家は、父島最大の旅館を経営し、多数の漁船の船主にして魚の缶詰製造工場や料亭をも保有する、戦前の島の「名士」一族であり、瀬川のいう「ケテさん」の「日雇い」とは、この家での子守役兼家政婦としての労働であることも、明らかになった⁴。

「ケテさん」は瀬川に、自分たちの労働を次のように語っている。

「うちのお父っさん（夫：石原注）なんぞ、病気だというので牛乳は飲む、鶏はころす、卵はのむ、天理教にお金をあげても、やっぱりお医者の方をのむでしょう。私はただこうして休んでいるだけです。働いて働いて、働きぬいてきたのですよ。今はらくですが、子供4人育てるときには、1000円から借金しました」

「今は働く人がえらいですよ。女でも」

「そうです。私のようになんでも働く者には人が信用してお金を貸してくれます。いくら奥様ぶつても働かない人にはお金を貸しません。…（中略）…1000円の借金もあらかた返すほど働きました」（瀬川,1970,279）

「私はなんでもパツパツというんですよ。宅は気が小さいもんですから、家のなかのことも私がする。お金を借りにいくのも私です。だから天理教のKさんは、お前は、自分が働けるので、高慢になって、夫にいばっている。その天罰があたるから、心を改めろ、というんですよ。別に私はいばりたいわけでもないし、夫を尻にしているのでもないのですが」（瀬川,1970,286）

「ケテさん」の夫は、蛸獲りや菅刈り、そして「牛殺し」を職業としていた（瀬川,1970,289）。戦前の父島に在住していた漁師への聞き取りによれば、島においては、海岸でも容易にできる蛸獲りを職業とする者は、非熟練層に属したという。「ケテさん」は、子育てを含む家事労働をこなし、夫の低賃金を補うために賃労働をし、その上自らの未来の賃労働を担保とする借金をも背負っていたことがわかる。

「宅の人はとてもおかしいですよ。今は宮の浜へカノーをおくからいいものの、この浜へつかけるときには、よその家内はみんな浜へ出てカノーを上げるのに、貴様は少し

⁴ 子守役としては他に、宮古島出身の少年も住み込んでいたそうである。

も手伝わぬ、というのです。それで、もう夕方になると、今来るか、今来るか、と浜に出て見るのです。ところが悪いことにはちょっと用事で家に入っている間に、船をつけてプンプン怒って帰るんです。私はまったくおかしいやら困ったやらで」(瀬川,1970,286)

「船が入ると牛を殺すでしょう。関屋さんでは、人をいつまでも、夜までも働かす、っていうんです。牛をつぶしたらさっさと帰るもんだに、父さん(夫:石原注)は、酒につられて、いつまでもまごまご働いているんだ、と私がいうと、お前は我利我利で世間のつきあいをしらぬ、アメリカの兵隊は、給料を出さないと働かない、というから、あわれなもんだ。日本などは命を投げだして戦争するんだからな。異人の根性はみさげたもんだ、とにくったらしいことをいうんですよ。ふた言めには異人は下等だといいます」(瀬川,1970,284)

夫は、働かずに酒を飲んでいることを誤魔化するために、「日本」を担保にして「世間のつきあい」を騙っている。そのさい「ケテさん」をおとしめるべく投げかけられるのが、「異人」という呼びかけである。

ここでの「異人」は「アメリカ人」と重ね合わせて用いられている。こうした語り口は、小笠原諸島がそのただなかにある当時の太平洋の言説状況に規定されている。それは、西欧中心的人種主義と、それに敵対的に醸成されてきた日本社会における反人種主義ひいては対抗的人種主義を背景としている。欧米豪州では、移民の恐怖と相まって隆盛を迎えていた人種主義(=黄禍)を背景として、19世紀末以降、日本帝国を含む非「白人」社会から「白人」社会への移住の制限が具体化しており、1919年に開かれた第一時大戦のパリ講和会議において、日本提出の「人種平等にかんする決議」が強行的に否決されるに至っていた(ローレン,1988=95,79-153)。また、この大戦で連合国側に参加した日本軍は、太平洋諸島において、当時ドイツ領であったマイクロネシアの島々——米国領であったグアム島を除く——を占領していったが⁵、他方、大戦後の米国においても、太平洋を想定した世界化が開始されようとしていた⁶。こうした米国の動きに対抗する形で、1923年には日本軍の国防方針が改訂され、「想定敵国」がソ連/米国/中国から米/ソ/中の順に変更になり(防

⁵ ミクロネシアはマリアナ、カロリン、マーシャルの各諸島。これらの島々は日本の領有下では「南洋群島」と総称された。

⁶ なお後述するが、第二次大戦中に成立し、小笠原や沖縄の占領のあり方を規定した米国の地域研究は、太平洋を想定した米国の世界化の文脈から生まれたものである。

衛庁防衛研修所戦史室,1971,18-19)、米国の仮想敵化が進行していた。こうして、すでに19世紀以来占領統治が進められていた小笠原・硫黄諸島が、日本帝国の「南進」政策の足場となってくるなかで⁷、この島々の人びとは、太平洋戦争にかけて顕在化していく人種主義の応酬の前線に置かれていったのである。

そのような前線としての小笠原諸島の状況は、米国人人類学者のマリー・シェパードソンが、1971年の小笠原において行ったフィールドワークに基づく民族誌において、「フレッド」氏——この人物は、小笠原への最初期の移住・入植者であった米国出身のナサニエル・セボリーの子孫である——と呼ばれる男性の語りを引用しつつ、太平洋戦争に至る島の社会について記述している箇所に、端的に示されている。

男の子たちや若い男たちは、けっして「日本人部落」にひとりでは行かなかった。日本人が彼らを「異人」とか「あいのこ」とかもっとひどい名で呼ぼうものなら、喧嘩がはじまるからである。「俺たちはあいつらより背も高いし強いからあいつらを負かすことができたんだ」(Shepardson,1977,106)

他方、私の聞き取りによれば、当時先住民の子孫たちはしばしば「異人ども」と呼ばれて殴られており、たとえ買い物のためであっても夕方にならないと「異人部落」から「日本人部落」に出て来れないような状況であったという⁸。もちろんここで両者の真偽を決定するのが、私の目的ではない。一見矛盾する両者の語りは、「日本人」と「異人」それぞれの側からみればじつは矛盾していない。さらにシェパードソンは、次のような語りを引用している。

「(太平洋戦争が始まると：石原注) あいつらは言った。『おまえらの仲間は絶対勝てない。戦争は一ヵ月もしたら終わるだろう』」(Shepardson,1977,106)

⁷ 占領という語はしばしば、ある国家の「固有の領土」が他の国家に領有されている期間を指示するものとして使用される——たとえば「北方領土」という用法——。この用法によれば、米国海軍による小笠原・硫黄諸島の領有は、「占領」と呼ばれるが、この島々は、朝鮮や台湾など比較的新しい時期に日本に併合された「外地」に対しては「内地」とみなされるため、その日本による領有は「回収」と呼ばれることになる。しかし、占領を——人びとの内的過程を含む——経験の位相から捉えるならば、こうしたナショナルな線引きを単純に前提とする用法は、決定的に不十分である。こうした点についてはいずれ稿を改めて論じたい。本稿でとりあえず私は、近代国家（の連合体）による他者（の土地）の領有にさいしてはたらく力の（再）編成を、すべて占領と呼んでおきたい。

⁸ 「異人部落」は「帰化人部落」あるいは「ヤンキータウン」とも呼ばれていた。

こうした語りから素朴に導かれる島社会の印象は、「日本人」と「異人」がそれぞれ比較的一枚岩の集団として、緊張をはらみながらも併存していたというものであろう。しかしながら、シェパードソンが米国の人類学者であること、また、戦後米軍に統治されていた小笠原が日本に施政権が移されたばかりの1971年におけるナショナルな状況下で聞き取りを行い、それを民族誌記述へと翻訳していること、これらを考慮すれば問題はそう単純ではない。いうまでもないが、長らく日本の領有下にあった父島においては、——次節(3-2)にみるように——、「他所者」つまり移住者(の子孫)であることを想起させられる経験において、「日本人」と自己規定する人びとと「異人」と呼ばれる人びとの間には、非対称な関係が存在していたのである⁹。

だが、19世紀前半まで「無人島」であった小笠原諸島においては、すべての住民は文字通り移住者(の子孫)である。先述のように、1830年代から1870年代の日本による領有までの間、この島々には、元捕鯨船乗組員やその家内農業労働者あるいは「妻」として連れて来られた、欧米および太平洋諸島・インド洋諸島出身の男たちや女たちが移住・入植し、牛・豚・羊などの放し飼い、芋栽培、ウミガメ漁や捕鯨船との交易によって生計を立てていた(東京府庶務課, 11/15-16/35/63/66)。そして、1850年代に幕府に開港を迫った米国のペリー提督——彼は琉球をも植民地化しようとした——やロシアのプチャーチン提督、英国などによる植民地化の試み、1860年代の幕府による領有計画とその頓挫、明治維新前後の日本と英国等の領有競争を経て、1870年代後半から当初小笠原の統治を担った内務省の拓殖計画に沿って、八丈島出身の貧農や秩禄処分後困窮した士族などを中心とした「日本」の島々からの移住・入植が進められ、その過程で先住民たちが日本帝国に帰化させられていったのである。つまり、「ケテさん」も夫も移住者(の子孫)であるはずなのだが、上の「ケテさん」たちの労働の場面においては、「異人」という呼びかけによって、——次章(4章)で具体的にみていくように——、「ケテさん」だけに自分が移住者であることを想起させる——同時に、「日本(人)」と自己規定する夫が、自分もまた移住者であることを忘却してしまうような——力がはたらいているのである。「ケテさん」は、夫との不平等

⁹ また、シェパードソンの記述は、「小笠原島民(Bonin Islanders)」の語りを、島の先住民社会において有力であったセボリー一族を中心とする「米国人」によって代表(represent)させてしまっている。そのため、シェパードソンの民族誌においては、先住民社会内部の人種主義も封印されようとするだろう。だが「ケテさん」は、次のような経験を語っている。

「子どものなかった「ケテさん」の母親のいとこに貰われた) 姉さんの父親は、私たちと違ってカナカの人でなかったの、姉は色も白くきれいな人で、…(中略)…私のお母さん、つまり自分の生みのお母さんを色が黒いといって馬鹿にして、お母さんの土地にわざと小屋をたてたりしたし、私達はお父さんも南洋の人で色が黒いので、きてはいけない、といいました」(瀬川, 1970, 282-83)

な労働関係を一定維持する機能を果たしているこの呼びかけに、笑ったり困惑したりしながら応えつつ、服従したり反発したりしながら、生きていたのであった。

3-2 日本軍の要塞において

また、上述のような太平洋における軍事—地政学的状況のただなかで、1921年、父島大村には奄美大島と同時に砲台が起工され、これらの島々の本格的な要塞化が始まっていた。22年「海軍軍備制限に関する条約」(ワシントン条約)の成立によって、太平洋上の海軍力の削減を義務づけられた日本軍は、要塞建設を中断したものの、翌23年4月の条約発効の前月にこれらの島々に要塞司令部を開庁し、その軍事的機能を維持し続けた(安達,1927a)(藤沢,1958,13-15/60-61)(防衛庁防衛研修所戦史室,1971,9)¹⁰。

こうして要塞化された父島においては、人びとの逸脱を予防するため、軍および警察という政治装置の複合体——その結節点の役割を果たしたのが憲兵であった——を通じて作用する、きわめて包括的な秩序—治安維持作用(ポリシング)が行使されていく。父島要塞司令官の安達十六は、1927年父島に「行幸」した裕仁天皇への「上奏」文に、父島が「軍政ノ施行」された状態であることを明言している(安達,1927c)。

まず、要塞地帯法の適用によって、島民の要塞施設への立ち入りは禁止され、「要塞地帯(父島列島一円)」においては「細部ノ地形」が判明する写真や背景に「軍事上価値アル地形、地物ヲ含」む写真の撮影も禁止された(安達,1927b)¹¹。こうした人びとへの「禁止」の側面と同時に、要塞司令部は「島民特ニ在郷軍人ノ指導訓練ヲ行ヒ有事ニ際シ防衛上支障ナカラシムコトヲ期」すものとされ、「島民」の生活に積極的に介入する役割までも担っていた。民間団体ながら要塞司令部の直接指導を受けていた在郷軍人会は、父島、母島、硫黄島の三分会を有し、社会的活動によって人びとに支持されながらその逸脱を予防しつつ、住民を良き「臣民」へと育成する機能を担っていた。とくに母島分会は、「奢侈品ノ入島禁止、貯金ノ励行、青年訓練所教練所教練ノ援助、公共事業ノ援助等ニ率先活動シ母島住民

¹⁰ また硫黄諸島は、父島要塞司令部から「戦闘並給養上相当ノ抵抗カヲ保持センメ得ル」として、早くから戦略上重視されていた(安達,1926)。1933年に国際連盟を脱退した日本政府は、翌年米国にワシントン条約の破棄を通告するが、すでに海軍は、33年の大演習のさいに硫黄島に戦闘機用飛行場を仮設しており、条約破棄以後は中硫黄島の航空基地を本格的に整備拡充し始め、要塞化はさらに進んでいった(防衛庁防衛研修所戦史室,1968,247)。

¹¹ 裕仁天皇の小笠原「行幸」のさいには、撮影には届け出が義務づけられ、とくに活動写真については「司令部職員又ハ憲兵ヲ以テ其現所ヲ監督セシム」ものとされた。写真は現像後に要塞司令部において検閲を受け、活動写真のフィルムに至っては司令部が回収し、現像後わざわざ内地の陸軍省当局が検閲を行う念の入れようであった(安達,1927b)。

ノ気風ヲ把握」しており、硫黄島も同様であると述べられている¹²。「ケテさん」のいた父島の分会は人口も多く職業も雑多なため「従来比較的不振状態デ」あったものの「近年幹部ノ奮闘ト会員ノ自覚トニヨリ大ニ面目ヲ一新シ着々実績ヲ挙ケテ」いる、と書かれており、1920年代後半には他島同様の活動を行っていたものと思われる(安達,1927c)¹³。

父島における「軍政」の実態は、狭義のいわゆる「民政」と分離できない、このような人びとの生活への介入が中心をなしていた。また、当時小笠原支庁の職員であった菊地虎彦氏の戦後の記述によれば、1931年ごろまで父島要塞には大砲が設置されず兵隊もほとんど配置されていなかったそうである。こうした状況認識をもっていた菊地氏にとってみれば、「島民は、」1941年父島要塞に日本軍の部隊が配置され、「島民も商家、料理店といわず男という男は全部召集され」て工事が始まり、「はじめて戦争ということを考え始めた(傍点石原)」ということになるだろう(菊地,1957,102-3)。

しかし同時に、まさに同じ父島のなかにあつて、「ケテさん」は、上のようなポリシングのなかでの、要塞司令部における労働をめぐる経験を、瀬川に次のように語っている。

「司令部の日雇仕事があつたときなんぞ、私は日に5円も働きました。そしたら、これからは異人には司令部の仕事はさせないそうだと、っていうんですよ。にくまれ口でしたがね。それから私は役場の人や支庁の人についてやりました。もし戦争が起こって日本人が私を異人だから、と、殺そうとしたとき、私の子どもや夫は見殺しにするのでしょうか。それと同じで異人がここに攻めてきたとき、私ばかり助かって子どもや夫を殺させるのでしょうか。異人と言ったって私はこの島の草分けで、日本人より早くからここに住んでいたんですもの、なんで日本に悪いようにと思う心が出るものですか。それなのに異人だから司令部の仕事はさせないとはなんのことです。私の子どももやがて兵隊にとられるでしょうが、と」(瀬川,1970,285)

ここで求められているのは、外在的に「ケテさん」の「アイデンティティ」を「日本(人)」との距離において測定することなどではなく、「ケテさん」の内的な経験の力を捉えること

¹² とくに硫黄島においては、製糖会社の従業員が村役場の役員を兼ねており、しかも「村長モ役場員ノ大部モ在郷軍人デアル関係上統率団結ニ極メテ有利」である、と安達十六は先の天皇への「上奏」文に書いている(安達,1927C)。

¹³ また、島におけるポリシングを媒介する諸装置が、次々と日本帝国の中央機関に統合されてきていた。1919年には、警察権が東京府小笠原島司の管轄から国の直轄となり(東京府,1929a,182)、1926年には東京府小笠原島庁が廃止されて、小笠原・硫黄諸島は東京府小笠原支庁の管理下に置かれ、府の直轄になっていった。

である。この「ケテさん」の語りには、太平洋の軍事—地政学的状況下において占領の歴史のただなかにあり続けてきた、小笠原諸島をめぐる諸経験が否応なく折り込まれてしまっている。「ケテさん」は、日本軍の要塞において「日本」以外から移住してきた者（の子孫）としての身体的特徴をもつとみなされたがゆえに「異人」と呼びかけられて島の内部での労働から排除されようとした出来事を、想起している。またその過程において「ケテさん」は、島が戦場になったときに出会うかもしれない出来事——すなわち、日本軍によって「異人」と呼びかけられた自分が殺されるかもしれない、あるいは「異人」の軍によって「日本」から移住してきた者（の子孫）とみなされた夫や息子が殺されるかもしれない、出来事の可能性——を、予期せざるを得なくなっているのである。もちろん、「ケテさん」の語りの内容がそのまま現実化するわけではない。むしろ重要なことは、「ケテさん」が、軍事的な場において会うかもしれない〈過去〉と〈未来〉の間で、予測不可能な不安・不確かさのうちに置かれていることである。「異人」という呼びかけに触発される「ケテさん」は、そうした「はじめ」も「おわり」もない不安定な時間のなかに置かれながら、自分たちが移住者であることを想起し予期せざるを得なくなっている——ここでは「日本人」である夫もまた移住者であるという想像力までもがはたらいている——。つまり「ケテさん」は、島のなかにあつて「移動」しないままに、想起と予期——あるいは翻訳——の過程で、移住者としてのいくつもの〈過去〉の力と〈未来〉の力に、自らの〈現在〉を占有 (appropriate) され生のリズムを攪乱されるという、内的亡命／移住 (inner-emigration) を経験しているのである¹⁴。

4 重なり合う移住経験のただなかで

このように〈過去〉の力と〈未来〉の力に揺るがせられる経験にとって、移住（者であること）とは、クロノジカルな「物語」ではなく、「完結」することもない過程である。ここでわれわれに必要なのは次のような作業である。「ケテさん」が自分たちの生を語り出すときに彼女が捕捉されようとする、「はじめ」も「おわり」もない移住の重なり合いのなかにある〈過去〉の力の交錯を、(再) 記述していくこと。そして、彼女が、移住者であることの想起と予期を彼女に強い続ける力と折衝しながら、そうしたいくつもの〈過去〉の

¹⁴ ここでわれわれは、「ケテさん」の語りと菊池氏の記述の「矛盾」の真偽を判定するのではなく、それぞれが、「ケテさん」と菊池氏各々をめぐる歴史的・社会的文脈の特異性を表現しており、「ケテさん」の不安と、菊池氏にとっての「楽園」としての「小笠原島の面影」(菊池, 1957, 100/102)とが、いわば「戦時」と「平時」が分離し得ない状態として、同じ島のなかで併存していたと考えるべきだろう。父島で海軍の飛行場建設が始まったのは、瀬川が「ケテさん」に出会った翌年であった。

力をどのように受け容れ、<未来>に向けて生き延びて行ったのかを、考えること。これである。また言うまでもないが、このような内的亡命／移住の経験は、「ケテさん」という閉じられた「個人」がなせる「空想」などではなく、「ケテさん」において特異であると同時にきわめて社会的ないとなみにほかならない。

「ケテさん」は瀬川に、「南洋」から移住してきた祖先たちの生・労働と、「南洋」へ移住したさいの自分たちの生・労働を、次のように語っている。

「昔、南洋から二家族移ってきたそうだが、母島の王様はケテという人でした。夫はマリレという米人で大変勢力があったので、ウェヴという人が母島をとろうとしてマリレを殺そうとした。見つかってウェヴは米国へ追いかえされました。その子孫は今父島にいます。マリレは郵便船がひっくりかえって死んだので、妻のケテが母島の女王様で、沖を通る油船でもケテばあさんの承諾がないと島に寄ることもできなかったそうです。そのケテばあさんが、後に油船で来たロースという人を夫にしました。子がなかったので、ケテばあさんといとこだった私のお母さんの一ばん上の娘——つまり私の姉が貰われました」(瀬川,1970,282-83)

「私は1000円から借金があったことがあります。家も追いたてられて、お父つつあんは下宿みたいにして父島に残り、子供一人は姉に頼み、あとの二人を連れてケタイ島に働きにいきました。暗いうちから砂糖しめをはじめて、夕食後はまた、50尋の菅縄をなうのです。1日と15日は休みでしたが、その日は薪をとってあげるので、ご隠居さまはたいへんお喜びでした。半年おって50円貰って帰りました。子供らにはただ食わせてくれたのです」(瀬川,1970,279)

4-1 「南洋」をめぐる神話性

このように、「ケテさん」が瀬川に向かって、自らの経験を想起するさいの移住元／移住先は、能動的あるいは神話的なイメージのなかの「南洋」である。「南島」を「日本」のロマンティックな「原郷」として発見していった柳田国男(村井,1995)の弟子たる瀬川が、対話において「ケテさん」を「あこがれの南島の女王」(瀬川,1970,290)としてまなざす人種主義的な魅惑の力に触発されながら、「ケテさん」は、自分たちの生活史を語り出している

のである¹⁵。

丈の高い浜桐を背にして、大きな身体の女の人が、青い菅を手を持って立っていた。ゆったりと大地をふんだ下肢、仰向けな顔、仏様のように大きい静かな臉、そして、物に恐れない胸と肩、南国の空と海にふさわしい立ち姿である。ここの植物を見て、内地の松や杉を思い浮べると、いかにも制限された社会の生活苦に萎縮した植物のように思える。内地の人間もそうで、この島の風景にふさわしいのはこの婦人の立ち姿ばかりである(瀬川,1970,278)。

さらに瀬川は、「ケテさんの南洋らしい野蛮らしい力を讚美し崇拜」することを通じて(瀬川,1970,287)、帝国日本における「南洋」への神話的なイメージを、小笠原の「ケテさん」のイメージに重ね合わせていくだろう。

「あなたは金貨、私はお札みたいですわね」

「どうしてですか」

「だって、あなたはどんな所にも通用する力をもっているし、私は使ってくれる所がなければ役に立たないんでしょう。あなたは無人島でも生きられるでしょう」

ケテさんははじめてわかったらしく、声を出してわらった。笑いやんでから、また、顔を見合わせて笑った。

「どっか無人島に行って、牧場をしましょうか」

ケテさんはまじまじとして答えない(瀬川,1970,282)。

¹⁵ ここで確認しておきたいのは、瀬川の歴史民族誌をめぐる人種主義的な魅惑の力は、私が先に論じた翻訳の複数のレベルにわたって、収奪の力としてはたらいていることである。それは、対話において、「ケテさん」が触発され、〈現在〉において〈過去〉を語る／語らされるさいにはたらく力、瀬川が「ケテさん」を観察しその発話を記録するさいにはたらく力、さらに戦後になって瀬川がその記録を著書の一章に収めるべく再構成するさいにはたらく力、など幾重にもわたっている。瀬川は戦後、横浜に住んでいた「ケテさん」に、その子どもたちの度重なる招待を断わり続けてでも、二度と会うことはなかったというが、その理由は、「ケテさんはほけて人の見わけがつかない、というので、(1931年の父島で抱いた：石原注)あこがれの南島の女王のイメージを失いたくないため」だった、と書かれている(瀬川,1970,290)。また、『村の女たち』の他の章は、1958年の沖永良部島の老女を書いた「南島の巫女」、1959年の久高島の女性の語りを再構成した「沖縄の旅」、アイヌの女たちの語りを集めた「北の婦人たち」「北辺探訪記」などから構成されている。瀬川による章立ては、帝国日本においてロマンチックな人種主義的まなざしを与えられてきた人びとを、戦後において改めてまなざし、記述する結果となっているのである。もちろん「ケテさん」もその対象となったひとりである。

もちろん、この「無人島」でイメージされているのは「南洋」の島である¹⁶。

こうした「南洋」への魅惑の力がはたらく場合は、「内地」の人である瀬川らの民族誌の「テクスト」をめぐる次元にとどまるものではない。そうした力が小笠原の島社会内部でもはたらいていたことは、次のようなエピソードからも理解される。2000年1月1日の『小笠原新聞』に掲載された「南洋への旅路」という記事において、当時運輸通信省の父島測候所に勤めていた高崎喜久雄氏は、1938年に父島の「大神山神社の例大祭で恒例となっていた青年団による芝居に抜擢された」が、その芝居は、父島の大村小学校の代用教員でもあった菊地虎彦氏が作った『南へ』と題するもので、「ある日本の青年が南洋に憧れて旅立ち、チャモロ美人と恋に落ちるといった内容であった」と述べている。戦後になって「南方の門、小笠原島」という回想記を著すことになる菊地氏は、この芝居のなかで「南洋踊り」を踊る場面を設けており、高崎氏は菊地氏からこの「南洋踊り」を習ったという。この踊りはサイパン島方面から小笠原に導入されたと伝えられており、当時は「南洋土人踊り」と呼ばれたようである¹⁷。

4-2 「南洋」をめぐる<過去>の力

一方、「ケテさん」の語りの神話性においては、上述のような人種主義的な魅惑の力と不可分に、いくつもの<過去>の力がはたらいている。

マイケル・タウシグは、コロニアルな社会をめぐるテロルと癒しの問題を、人びとの断片的で反一クロノジカルな<時間>の位相におけるいとなみを捉えることを通して思考してきたが、コロンビア・ペルー国境地域のゴム農園の労働空間にかんする彼の次のような議論は、小笠原諸島の移住経験をめぐる本稿の論点と、共通性をもっている。

「断片」としての神話的なイメージによって、征服の歴史——そうした歴史は、現在

¹⁶ もちろん、こうした「南洋」イメージには、魅惑の力と表裏一体に侮蔑の力がはたらいている。

「私は母島で育ったのですが、12のときから5年ばかりM旦那さんに仕えたのです。その方は宮本武蔵のようなおさむらいの子だそうだけど、あんまり遊んだので、19のとき、お父さんの御勘当でこちらへよこされたんだそうです。…(中略)…女中のような人に子をうませてはじめはおろさせたのですが、生命にもかかわるようになったので、後には育てて二人ありました。八丈島の女です。…(中略)…その女は、にくったらしいことをいう、にくったらしい女でした。お前は色が黒いの、土人だの、とにくったらしいことをいうし、何かこわすとすぐ打られました」(瀬川,1970,280)

すなわち、主人から妊娠中絶という生命の危機に晒されていた「八丈島の女」から「ケテさん」が受けた、「土人」という呼びかけにおいては、「南洋」への侮蔑を「ケテさん」への侮蔑と重ね合わせる力がはたらいているのである。

¹⁷ 資料を提供してくださった高崎氏にお礼申し上げる。

の希望や苦難と、類比的あるいは構造的な対応関係にあるとみなされている——の経験的／実験的な(experimental)流用物が、折り込まれ、圧縮される。このような過去の流用(appropriation of the past)は、クロノロジーと歴史的正当性を拒否することにおいて、アナーキーで反抗的である」(Taussig,1987,368)

ただし、急いで付け加えなければならないが、こうした「過去の流用」は、けっしてクロノジカルな「時間」のなかにおける「現在」による「過去」(および「未来」)の流用＝占有(appropriation)ではない¹⁸。タウシグが、ヴァルター・ベンヤミンのテキストを思考の糧としてきた人類学者であることを考えてみれば、彼がいう「折り込み」や「圧縮」の過程としての「過去の流用」は、「の」の二重の用法——“of”の後にくる“the past”が目的格かつ行為主体であるような——において、人びとが想起をなす瞬間、〈過去〉が〈未来〉との関係において〈現在〉を捕捉し再配置し続けるような流用(appropriation)、と考えるべきであろう。

上の「ケテさん」の語りにもどってみていくならば、その神話的な語りには、「南洋」への魅惑の力と同時に、占領——上のタウシグを敷衍するならば、「征服」——と移住の重なり合いのただなかにある、小笠原諸島をめぐる人びとのいくつもの〈過去〉の力が「折り込まれ、圧縮され」ているのである。前者において「ケテさん」が語っている「ウェヴ」による殺人計画は、太平洋の軍事—地政学的状況のなかで日本や欧米諸国がこの島々の占領を狙っていた1870年代までに、この島々へ欧米や太平洋諸島などから次々と新たな移住者が入ってくる過程で、新旧の移住・入植者たちの間に生起していた、テロルの交錯のなかでのエピソードである。後者の「ケテさん」の「南洋」への(再)移住についての語りには折り込まれているのは、第一次大戦後の太平洋の軍事—地政学的状況下での、日本帝国による「南洋群島」占領過程における開発＝搾取(exploitation)と、それにとまなう小笠原諸島からの集団的な(再)移住である。

4-2-1 「南洋」からの移住をめぐる

前者の語りには折り込まれているテロルの交錯は、東京府知事に「上進スル所ノ書」として1888年に小笠原島司によって編まれた、『小笠原島誌纂』と題する民族誌の「土着民事

¹⁸ むしろ、このように時間を統御しようとする流用＝占有のあり方は、後述する戦後の米軍による占領統治の技法に関連する。以下で私は、「ケテさん」のふたつの断片的な語りには折り込まれている〈過去〉を文脈化していくわけだが、それは、ふたつの文脈を「現在」によって統御可能な「過去」としてそれぞれ物語化するためにはけっしてなく、〈移住〉をめぐる経験を、「ケテさん」を捕捉する〈過去〉の力の交錯として考えるためである。

情」という章において、次のように記述されている。

1840年代後半に英国から「ウェブ」という男が捕鯨船で父島に移住し(東京府庶務課,7,8)、やはり英国出身の「ロビンソン」と同居した。この「ロビンソン」は、「[「グアム」島人数人ヲ伴ヒ]母島に再移住し、先に英国から移住・入植していた「[「マツレ」ト相和シテ住シカ「マツレ」ノ妻「ケテー」ノ扇動ニ依リテ忽チ争端ヲ起シ]た。ここで「ロビンソン」が連れてきた「[「グアム」島人ハ却テ「マツレ」ニ與ミシ、「マツレ」ノ食客「ポップ」却テ「ロビンソン」ニ與ミ]し、新旧の移住者をめぐって敵一味方関係が交錯する恐怖のなか、1861年に「[「グアム」人先ツ「ロビンソン」ヲ襲ヒ「ポップ」ヲ殺ス]という出来事が起こった。このとき、襲撃された「ロビンソン」の子どもたちを「庇護シ其一女ヲ娶]ったのが「ウェブ」だと、『誌纂』は記述している(東京府小笠原島庁,1888,134-35)。ここではむしろ「被害者」として描かれている「ウェブ」が「ケテさん」のいう「ウェヴ」、瀬川の民族誌における「ケテさん」の語りと逆にここで「扇動」者として規定されている「ケテー」が「ケテばあさん」、その夫であった「マツレ」が「マリレ」にあたる。

さらに『誌纂』は次のように続ける。1869年米国出身の「ピース」という男が、小笠原と横浜との間で物産輸送を営むため父島に移住してきたとき、「ウェブ」はその水先案内人をした。この「ピース」は、「ウェブ」にカロリン諸島への移住を勧め、その妻の妹と婚約し、彼が娘を相続人にして残していった財産を奪った。のちに「ピース」は、すでに島に戻っていた「ウェブ」所蔵のウミガメの油を横領して売却したため争いとなり、「[「ウェブ」之ヲ詰ラントスレハ「ピース」拳ヲ振ヒ撃タントスルノ勢ニ怯レ之ヲ黙視ス然レモ「ピース」余怒猶収ラス小船ニ乗り南袋沢ニ赴キ「ウェブ」ヲ銃殺セント謀リシモ風浪ノタメ半途ヨリ引還]した(東京府小笠原島庁,1888,136-38)。

こうした日本側による『誌纂』の記述はたしかに、「ウェヴ」は「マリレ」を殺そうとして島を追い出されたとする「ケテさん」の語りとは異なっている。だが、ここでいっけん相矛盾するこの二つの歴史民族誌をそのまま併置してみるならば、「ウェヴ」＝「ウェブ」も「ケテばあさん」＝「ケテー」も「マリレ」＝「マツレ」も、いくつもの統御不可能な力が交錯するただなかに置かれていたことが、理解されるのである。

このころ「ピース」は島に牛を輸入して牧場を開いたりしていたが(東京府小笠原島庁,1888,139)、この男が母島に再移住したさいに従って行ったのが、「ケテさん」の父「コッピー」であった(東京府庶務課,1877,73)。

「ピース」は1873年、「全島人民ノ委託ヲ受ケタリト称シ」米国公使デロングに小笠原諸島の実質的な米国帰属を申請したが、米国政府は彼の保護を拒否した(東京府小笠原島庁,1888,60/117-20)。こうした間隙をぬって、日本政府は小笠原の領有を宣言していく。

「ピース」島内ニ国旗ヲ建テ全島ニ抛有セリトノ風評嘖々内外ニ聞ヘ又島人屢々争殺ノ事ニ苦ミ各基本国ナル英米仏等ニ保護ヲ訴ヘ…(中略)…各国公使モ我政府ニ此島ノ属否ヲ問ヘバ我常ニ我属ヲ以テ答ヘリ」(東京府小笠原島庁,1888,61)

1874年、「ピース」は父島の南袋沢に他殺体で漂着し、「ピース」の同居人で彼を殺害したと噂されたハワイ出身者の「スペンサー」もまた他殺体で発見された(東京府小笠原島庁,1888,138-39)。さらに、当時小笠原の統治権を有していた内務省小笠原出張所に、「スペンサー」の殺害を依頼したのは「ウェブ」だとする申立がなされている(東京府庶務課,1878,161-63)。

だが『誌纂』は、こうしたいくつものテロルの交錯を、クロノロジカルに物語化することによって、日本が小笠原の領有と「日本人」の移住・開拓を「建言」した理由として——事後的に——記述している。1931年の「ケテさん」の想起において折り込まれている、島の移住者たちをめぐるテロルの交錯は、諸国家間の軍事—地政学的関係のなか、日本による小笠原占領の過程において、介入すべき統御の対象として見い出され利用されていたのである¹⁹。そしてこうした過程を経て、この移住者たちは、「帰化人」として統治の対象となると同時に、「異人」として排除の対象にもなっていくのである²⁰。

4-2-2 「南洋」への移住をめぐる

次に、「ケテさん」の後者の語りに折り込まれている〈過去〉の力について考えてみよう。上で語られているように、「ケテさん」は「ケタイ島」——おそらく当時日本の国際連盟委任統治領であった東カロリン諸島のクサイ島——に製糖労働者として移住しており、「ケテさん」の息子も1931年の時点で同じ島に出稼ぎに行っていたと書かれているが、「南洋群島」への(再)移住は、1880年代から1930年前後まで小笠原・硫黄諸島の主要産業であ

¹⁹ こうした過程とほぼ並行して、日本帝国によるいわゆる台湾出兵が、やはり島々に生起するテロルへの介入として行われたことに留意する必要があるだろう。1871年、台湾島に漂着した宮古島の住民が現地の住民に殺害されるという出来事が起こった。日本の小笠原領有を結果的に是認し台湾への介入にも協力的であった米国行使デロングらの助けを受けつつ、日本政府は清国政府の責任を追及する戦略に出た。小笠原領有に難色を示していた英国行使パークスはこの介入にも反対したが、1874年日本軍は出兵を強行し、台湾島の先住民の抵抗を掃討していったのである。結果として清国政府は、日本政府に50万両を支払い、台湾の「生蕃」の「日本人」への犯罪、というナショナルな枠組みを受け入れた。これにより、すでにアイヌ・モシリの占領を進めていた日本帝国は、小笠原諸島に続いて琉球諸島の人びとを「帝国臣民」とみなす根拠をつくり上げ、それから約5年後になされる琉球王国併合への重要な足掛りをつかんだのである。

²⁰ なお、19世紀における小笠原諸島への移住・入植者たちが、小笠原占領過程において統治と抵抗にどのようにかかわっていったかについては、稿を改めて論じるつもりである。

った製糖業の労働者が、糖価の低落によって流動人口化したさい、島の内部の労働から排除されようとする人びとの、はけ口としての機能を果たしていた。

1931年における糖価暴落のさいの移住者たちについて、瀬川は次のように記録している。父島の二見港は、「南洋群島」に軍政を敷いていた海軍省の命令で1917年に日本郵船が就航した南洋航路の寄港地になっていた²¹。

芝浦から2000トンのチーフ丸に乗り込むと、八丈島・青ヶ島・小笠原島・硫黄島や、そのまた南のサイパン、パラオに往復したり、移住したりしている人ばかりで、島産の砂糖が半額になった経済恐慌の話でもちきっていた(瀬川,1970,277)。

内地からくる移民船は、父島に二時間寄港する。丹精した砂糖畑を捨てて、もっと南方の島々にゆく人が多い。父島の袋沢部落などは、30軒の家が5、6軒に減ってしまった。硫黄島では、一船ごとに小学生がへって、300人が200人になったという。家財を荷造りして、一ヶ月も前から父島の二見港に集まっていた人たちは、先便八幡丸では40人、今便筑後丸では60人出ていった。80、90に見える老人も連れられていく。船出は喜ばしそうでないが、泣く人もない。たらいに庭の植木を植えこんで、小鳥籠をさげて、餞別の西瓜を抱えて乗船する。若い人はさすがにハンケチを振る。サイパンにおちつく人、パラオにゆく人である(瀬川,1970,284)。

20世紀に入って日本帝国からの移民の主要な移住先が、米国・豪州などからラテンアメリカや日本が新たに領有した「南洋群島」などに変化していったのは、欧米豪州における人種主義の隆盛によって、1890年代以降、日本帝国を含む非「白人」社会から「白人」社会への移民が制限されていったことが背景にあった(ローレン,1988=95,88-96)。また、米国のウッドロウ・ウィルソン大統領が日本のミクロネシア占領を承認したのは、パリ講和会議で日本提出の「人種平等にかんする決議」を強行的に否決したことへの代価の側面があった、という指摘もある(ローレン,1988=95,149)。すなわち、移民を賭金とする人種主義を背景としながら、太平洋の島々それ自体が、資本の投下先あるいは過剰労働人口の移住先

²¹ 当初は、横浜・横須賀/小笠原/サイパン/トラック間を38日間で往復していた(復航隔便ロタに寄港)。1920年からは東廻線(年6往復)がポナペ/クサイ/ヤルートに、西廻線(同)がヤップ/パラオ/アンガウルにそれぞれ延航された。さらに29年には、西廻線の二見寄港が廃止されたが、往路が神戸/門司/横浜/小笠原/サイパン/テニアン、復路がテニアン/サイパン/小笠原/大阪/神戸のサイパン線が年6航海就航し、30年には年10航海、32年には年17航海に増便された(小笠原海運株式会社,1991,48-58)。

として、賭金となっていったのであって²²、新たに占領された「南洋群島」への日本帝国からの移住は、「白人」社会における人種主義と日本社会における反人種主義の応酬の、はけ口としての機能を果たしていったのである。

「南洋群島」において製糖業を独占的に展開していた有力資本である南洋興発は、沖縄諸島、奄美諸島や伊豆諸島——ことに八丈島——の人びとを中心に、1920年代以降の島産の糖価暴落による経済的困窮や人種主義的蔑視のもとに置かれていた人びとを、選択的に移民として利用していった(今泉,1992)。南洋興発は、沖縄と同じく早くから占領が進んでおり、太平洋における人種主義の応酬の前線に置かれ、糖価暴落の影響を受けていた小笠原においても、(再)移住者を募っていた²³。

「ケテさん」たちの移住先であった「ケタイ島」に南洋興発が本格的に事業展開するのは、酒精工場を建設し始めた1939年以降と記録されているので(大宜味,1939,43)、「ケテさん」は南洋興発従業員として移住したわけではない。だが、先住民の信仰を集めていた島で唯一の教会——日本聖公会に属していた——の牧師であり、1927年の裕仁天皇の小笠原「行幸」のさいに「社会強化功労者」として「特に奉拝を許され」るなど先住民の有力者であった、ジョセフ・ゴンザレスの娘が(東京府,1929b,12,103-09)、南洋興発の支店長のもとに嫁がされていたため²⁴、「ケテさん」が、南洋興発関係者につながる人脈によって出稼ぎの斡旋をされた可能性はじゅうぶん考えられる。

糖価の暴落を受けて、当時の父島の農業生産の中心は、従来の製糖業から蔬菜栽培への転換期にあった。南洋航路の寄港地として鮮魚輸送船の父島寄港が頻繁になってくると、京浜地方への蔬菜の輸送も有利になり、南瓜やトマトなどの栽培が盛んになっていたのである(東京府,1929a,242-45)。しかし、「冬野菜をしたらどうでしょう。お金になるってみんなが言ってますよ」と勧める瀬川に、「ケテさん」は、「ところが、宅の人が、農業なんて、もし生えなかつたら、そして安かつたら、心配だということです。牛殺しだの島に生えている菅を刈るのがいちばん安気なんですよ」と応えている(瀬川,1970,289)。

²² こうした文脈において、日本の社会科学——ことに人文地理学——に、米国の「地政学」との緊張関係にあったドイツの「地政学」が流用されていく(久武,1999,200-04)(久武,2000)。

²³ 戦前の在島者からの聞き取りによる。南洋興発従業員としての移住者数は、小笠原と八丈島出身者の合計数としてならば記録として残されており、1933年4月の時点で477人であった。これは沖縄県出身者の4881人には遠く及ばないが、「東北」が945人、「鹿児島県下」が269人、「其他」(小笠原・八丈地方を除く関東・関西・中国・四国各地方や朝鮮等をすべて含む)が493人であることを考えると、出身地域の総人口に占める割合としては、相当な数であるといえるだろう(南洋興発株式会社,1933,13)。

²⁴ 近藤(1917,27-28)および聞き取りによる。

先にみたように、非熟練労働者であった「ケテさん」の夫は、家事ばかりか家計をも「ケテさん」に依存していた。「ケテさん」が、夫の漁獲物を売り、「日雇い」をするだけでなく、子供を連れてまで「南洋」へ移住せねばならなかったのは、「異人」と呼びかけられることで一定維持されている、夫との不平等な労働関係のなかで、あるいは、「異人」と呼びかけられ島の内部における労働から排除される可能性のなかで、夫が穴埋めできない借金を返すためだったのである。

「こんなにっばな身体で、日雇いの生活をしているよりも、パラオなりサイパンなりで牛でも山羊でもかったら」

と、赤道直下に輝く労働の女王としてのケテさんの姿にあこがれる。

「私も思いきって、と思うことがたびたびあります」(瀬川,1970,285)。

「ケテさん」は、「南洋」からの移住者としての生・労働と、「南洋」への移住者としての生・労働を、「赤道直下に輝く労働の女王」の神話的イメージに規定されつつ語る。しかし、そうした語りにおいて織りなされる想起の過程で、占領と移住をめぐるいくつもの〈過去〉の力が、「ケテさん」を捕捉しようとするだろう。それは、小笠原占領の過程において介入の対象として利用されていった、移住者たちの殺し殺されるかもしれないという力の交錯のただなかでの、「南洋」から移住してきた「ケテさん」の祖先たちをめぐる経験であり、あるいは、「南洋群島」占領の過程において、小笠原諸島内部における不平等な労働関係の結果として、ミクロネシアの島々の開発(exploitation)に加担しながら搾取(exploitation)の対象である製糖労働者として移住していくという、力の交錯のただなかでの、「ケテさん」の家族をめぐる経験である。

5 移住者としての〈過去〉・〈現在〉・〈未来〉

5-1 移住者としての生の受容

こうして、移住経験をめぐって交錯するいくつもの〈過去〉の力に捕捉されつつも、「ケテさん」は生き延びていかなければならない。そのためには、「ケテさん」は、「異人」と呼びかけ自分たちを排除してくる力と折衝しつつ、「はじめ」も「おわり」もない移住者としての生のあり方を、〈未来〉に向けて受け容れていかななくてはならない。

「あるとき、(天皇の：石原注)侍従さんが、牛の子がお乳をのんでいる所を見たいと

おっしゃったので、私は山から牛を追い下してお見せしました。前々から大騒ぎなんです。旦那さんはそこいらにある汚いものはみんな片付けなさるでしょう。とてもおかしくて。…(中略)…私らの親は木の実をとって食べて暮らしたような人なので、のんきで土地もみんな人とられてしまいました。いつか学者がきてお前の親たちのことを話せ、といったから、ハイ、いわば鳥ごやのような家にすまってタコの実を食べたり、ロッケイキ(海亀)をつかまえて塩づけにしといて食べていたんですよ、と行ってやりました。私らのおやじさんはちょっと変わった人で子どもが9人もあるのに、ポッポと別の所へゆく人でしたので、土地も何もみんなとられてしまいました。お父つつあん(夫)は、だから酔うと、異人は馬鹿だ、と私のことをいうのです。おかしくて、おかしいですよ。わたしはこのとおりのんきなものですから。ハハ…お父つつあんは内地人ですからどうしても私らより利口です。考えがあるのですね。お父つつあんは正直一方の人で、まちがったことをしないという性なのです。私らはとてもんきで、小さいときには、外にあるものはとってもよい、人の家の中のものはとるものでない、などと教えられて育ったほどのんきでしたからね。どうしても内地の人は利口ですよ」(瀬川,1970,281-82)

「ケテさん」は、夫からの「異人は馬鹿だ」という呼びかけにたいして、「私らはとてもんき」と笑って応じている。この「のんき」さは、もちろん「近代」のネガとしての「南洋」の人種主義的な神話性と無縁ではない。「ケテさん」は、彼女に「南洋」的イメージを求めて調査に来た「学者」——おそらく、1926年に小笠原を訪問し「混血者」について調査を行ったドイツ人類学者ゴールドシュミット(Goldschmidt,1928)、あるいは28年に「混血児」の調査に赴き「写真計測作業」を行った上海大学解剖学教授のヴァーゲンザイルと東京帝大医学部解剖学教室助手の一行のいずれか、あるいは両者だと思われる(東京人類学会,1928)(木村,1960)——に親たちの「野蛮」な生・労働を語らされている。しかしみてきたように、「ケテさん」は現実には、コロニアルな状況下で、「働いて働いて、働きぬいてきた」のだった。「ケテさん」は、そうした近代的な労働状況を生き延びながら、そのただなかにおいて、「内地」の天皇の「侍従」が来るというので「大騒ぎ」して「そこいらにある汚いもの」を隠そうとする「旦那さん」や、「利口」で「考え」をもって時間——「過去」と「未来」——を統御しようとする「内地の人」である夫を、笑うのである。そして、あちこち「ポッポと」移住して「土地も何もみんなとられてしまった」親たちの生のリズムを想起し、自分の<現在>がどうなってしまうかわからない不確かさのうちに移住者として生きることを肯定していくのである。

すなわち「ケテさん」は、「南洋」へのイメージに重ね合わせられて彼女たちに向けられた魅惑の力に触発され、移住の重なり合いのなかにある自分たちの生・労働を能動的・神話的に語り出すとき、〈現在〉のコロニアルな労働状況のただなかにおいて、いくつもの〈過去〉の力に捕捉されながら、クロノロジカルな「物語」として「完結」しない統御不可能な生のリズムを、〈未来〉に向けて受け容れていくのである。そしてこうした過程において、「ケテさん」は、自分たちを島の内部における労働から排除しようとし移住者として想起することを強い続ける生、言い換えると内的亡命／移住(inner-emigration)の経験を、生き延びていったのである²⁵。

5-2 〈現在〉に投げ出された生——新たな統治を超えて

冒頭に述べたように1944年、小笠原・硫黄諸島の住民は、島で召集された軍人・軍属などを除き、全員が「内地」へと強制移住させられ、島の人びとの多くは「内地」で日本の敗戦を迎えることになった。すでにパール・ハーバー奇襲に先立つ1941年7月に「日本名に改氏名」させられていた先住民の子孫たちは(父島憲兵分隊,1943)、「異人」と規定された人びとが「鬼畜米英」としてしばしばテロルの対象となる「内地」社会に置かれ続けたのである。また、先住民の子孫のうち4名が現地召集され島に残留したほか(Shepardson,1977,108)、「ケテさん」の息子のように、近衛兵などとして内地勤務になった人びともいる(瀬川,1970,289)²⁶。

この間1945年2月19日、中硫黄島に米軍が上陸し、3月末まで日本軍と地上戦を展開した。続いて4月1日に米軍が上陸した沖縄本島では、住民を巻き込んだ地上戦が展開された。日本軍が硫黄諸島や沖縄諸島と同様「内地」防衛のための「捨て石」として地上戦を想定していた小笠原諸島では、結果的には地上戦は行われなかった。

太平洋の島々の攻略に先だって、米軍は本国から多くの社会学者を動員していた。この学者たちは、来るべき占領統治に備え、島々をめぐる歴史・社会について調査を行い、その地域にかんする社会科学的総合研究(=地域研究)というべき知を編んでいった。そして、調査の過程で見出した歴史的・社会的関係——ナショナルな、人種主義的な、あ

²⁵ 「ケテさん」は瀬川にこう語っている。

「私はこれでも商売が好きですよ。宅のひとが釣ってきた魚をサッサと売ってくる。そりゃ面白いものです」(瀬川,1970,289)。

また、2000年1月の私との対話にさいして、「ケテさん」の雇用者を父にもつ先述の女性は、働く「ケテさん」の足音のリズムを次のように想起した。

「毎日蛸獲ってもってくるんだよ。有名な。年中はだして歩くの。『ぺちゃ、ぺちゃ』って」

²⁶ Shepardson(1977,108)、フーザー(1990,8-9)、場生松(1993,42)など参照。島の人びとの従軍経験や「内地」への強制移住にまつわる経験については、別の機会に論じていきたい。

るいは思想的な関係など——を、米国の軍事—地政学的欲望にそくして利用＝流用(appropriate)し、人びとを分裂・対立させたり、懐柔・動員したりしようとした。すなわち、こうした介入は、物理的な軍事力の行使に先だつてあるいはその代わりとして、知による統治というべき技法を可能にしていたのである。第一次大戦後の米国の世界化の文脈から生まれ、第二次大戦後の米国・軍の世界戦略において一般化していくこの統治技法が、じっさいに試みられたほぼ最初の場合は、沖縄占領であった²⁷。こうした統治技法は、軍事力の行使に代わって人びとの関係を利用＝流用(appropriate)することで、あらかじめ人びとの「過去」と「未来」をクロノロジカルな「現在」の高みから統御し占有(appropriate)しようとする、新たに巧妙な占領統治のあり方を、太平洋の島々にもたらしたのである(石原,1999a,1999b)²⁸。

冒頭で言及した小笠原にかんする地域研究の成果たる『民事ハンドブック：伊豆・小笠原諸島』は、「パーソナリティ」の節の「住民」の項において、おそらく「ケテさん」に聞き取りを行ったであろう先述の人類学者ゴールドシュミットの報告を「一次資料とし

²⁷ 沖縄占領にかんしては、考古学者・言語学者アルフレート・トツァーらによって編集された『琉球諸島の沖繩人：日本のマイノリティ・グループ』や、米国の地域研究の創始者のひとりである人類学者ジョージ・マードックらの手になる『民事ハンドブック：琉球諸島』などが編まれた。そこには、沖縄出身者・住民たちが戦前の日本社会あるいは移住先の環太平洋諸地域や太平洋の島々の日系社会において受けていた人種主義を逆用＝流用し、これらの人びとに「沖繩人」という「アイデンティティ」を与えて「日本人」から分断(segregate)することで、太平洋における戦前および戦後の占領統治を容易に進めようとする計画が書かれている。沖縄占領には、米本国から赴任した多くの社会学者が、予備役の将校あるいは軍事機関の嘱託として関与しており、その中にはマードックらのように、実際の占領統治の責任ある地位についた者もいた。この人びとは、自分たちの地域研究の成果に基づいて、「日本人」と異なる「沖繩人」による戦後社会を建設させようとしていった。その過程では、一見人びとの「未来」を保証するかのような経済的・社会的・文化的施策が打ち出され、人びとの生・労働の時間は統御されようとしていったのである。その延長線上には、住民の軍労働への動員や米軍基地の建設ラッシュ——人びとを島の内部で基地依存経済に囲い込んでいく労働・消費および財政のコントロール——が横たわっている。

²⁸ また、なぜか小笠原版『民事ハンドブック』では言及されていないが、『琉球列島の沖繩人』は、小笠原諸島における多数の「沖繩人」移住者の存在を指摘している(Office of Strategic Services Research and Analysis Branch,1944,117)。この「沖繩人」は、1910年代後半から父島に移住した、糸満系漁民の人びとが中心であったことがわかっている(近藤,1917,89-90)。移住初期には、その集住地は「琉球人部落」と呼ばれ「帰化人部落」に隣接していた(伊藤,1917)。瀬川は「夜になると捕鯨にきている沖繩の糸満の人たちが、蛇皮線を楽しんでいる」と書き残しているが(瀬川,1970,277)、上原秀明によれば、この人びとの多くは、いわゆる糸満式追込網漁法——沖繩と同じく海底に珊瑚礁が広がる小笠原においては、この漁法の習得者は有用な労働力であった——によって、「内地」出荷用を含むウメイロ・ムロアジなどを獲っていたのであった。また、1930年代後半以降の沖繩からの移住者たちの多くは、「ケテさん」の「日雇い」主に当たる一族を網元として追込網漁法および鰹漁に従事していた(上原,1989,547-52)。聞き取りによれば、小笠原においてこの人びとは「アッピー(さん)」と呼ばれていたらしい。1944年の強制移住時には小笠原・硫黄諸島の沖繩出身者は89人に達していた(上原,1989,552)。この人びとも、環太平洋規模で「沖繩人」を「日本人」と分断する計画の一端を担うと想定されていたのである。

て」²⁹、『帰化人』のうちの重要人物と当時父島に住んでいたその子孫たちについて」、それぞれの「家系(family)」の姓、祖先の出身地、各人の名、皮膚の色——「黒い皮膚」「ネグロイド」「薄い色の皮膚」「アメリカ人農夫に類似」「ヨーロッパ的外見」「日本人的外見」「ムラート」等——、性格類型、年齢、職業、「帰化人」社会での位置、使用言語——「英語」等——などを詳細にリストアップしている(Office of the Chief of Naval Operations Navy Department, 1944a, 45-46)。そして、「エスニック・マイノリティー」の項においては、これらの「帰化人」は、戦争末期にかけて急増した「朝鮮人」とともに、島において「いくぶん重要なマイノリティー・グループ」とみなされている。だが、続く記述においては³⁰、「19世紀半ばに定住した外国人入植者の子孫約75名のグループからなる帰化人」は、「ほぼ完全に日本人に同化してきており、日本人も彼・彼女らをかかなり珍しがっているが敵意を抱いているわけではない」として、介入の対象として想定されていないのである(Office of the Chief of Naval Operations Navy Department, 1944a, 65)。

しかしながら、日本の降伏によって父島に入港した米占領軍は、この『民事ハンドブック』などによって先住民の氏名などを把握しており³¹、45年11月から翌年1月にかけて、戦犯容疑者とその証人を除く日本兵を、小笠原・硫黄諸島の出身者を含め——そこには先住民の子孫も含まれる——一旦「内地」に移住させたが(防衛庁防衛研修所戦史室, 1968, 423)、46年10月、先住民の子孫とその配偶者129人のみに帰島を許可し、全員を海軍が駐留する父島大村周辺に住ませた(Shepardson, 1977, 109)。その他の「日本」の島々の出身者(の子孫たち)は、1968年に小笠原・硫黄諸島の施政権が再び日本に移管されるまで帰島をゆるされなかった³²。

こうして小笠原においては、結果として、「ケテさん」たちもその一員であるところの島社会における<過去>の歴史的・社会的関係が単純化され——この場合は「日本人」から

²⁹ ゴールドシュミット論文には各「家系」の写真と系図が掲載されている(Goldschmidt, 1928)。この人物には沖縄についての論文もあり、それは沖縄版『民事ハンドブック』の参考文献にも利用されている(Office of the Chief of Naval Operations Navy Department, 1944b)。しかし、「ケテさん」たちを含む太平洋諸島出身者などの「家系」の多くは記載されていない。

³⁰ 「朝鮮人」については、「どの程度日本人に同化しているのかほとんど不明だが、日本人から見下されており、したがって大日本帝国の他地域における事例一般と同じような扱いを受けている可能性が高い」と書かれている(Office of the Chief of Naval Operations Navy Department, 1944a, 65)。

³¹ 島で従軍していた先住民の子孫は、艦船に招かれて食料や衣類を支給され、戦犯容疑者の行方について聴取を受けるなど、他の日本兵と別の扱いを受けた。Shepardson(1977, 109)や従軍経験者からの聞き取りによれば、このとき戦争中日本軍内部で受けた扱いについても聴取があったそうである。被聴取者の側が明確に応えなかったケースもあったようだが、ここで理解されるのは、『民事ハンドブック』の記述にもかかわらず、そもそも米軍は島における人種主義を想定していたことである。

³² ただし、1968年以降も硫黄諸島には米軍に加えて自衛隊が駐留し、「不発弾」「火山活動」などを理由に、戦前の住民の再居住はいまだ認められていない。

「帰化人」への人種主義として見い出され——た上で逆用＝流用(appropriate)され、島の内部において人びとは、「日本人」と「帰化人」にそれぞれひとまとめにくくられて、分断(segregate)されることになったのである。

占領軍はまず、食料をはじめとする日用品と住宅を帰島者に供給した(鈴木,1992,47)。

「内地では飢えの連続だったのに、島に戻ってきてみたら、米軍がわれわれに昼食をごちそうしてくれた。そのときみたのが、もう何年も見ていない肉！山には昔と変わらずオレンジがたくさんなっている。瞬時にして天国と地獄だったよ。食べ物をくれる国ならどこでもいいと思った」(場生松,1993,42-43)

そして、先住民の子孫たちの大半は米軍に雇用されていき、教育や娯楽も軍の管理下に保証されていったのである³³。たしかに、こうした占領政策の直接の根拠は『民事ハンドブック』の記述に直接には見い出されない。だが、人びとの関係の「過去」と「未来」を占有し「現在」の統御のもとに置こうとする、地域研究の知が有する技法自体は、さまざまな地域からの移住者の子孫を「帰化人」として一括して統治の対象とし島の内部に囲い込んだ上で——それは移住者としての統御不可能な時間を封印する効果を果たす——「未来」の生存を保証することにより、この人びとの生・労働の時間をクロノロジカルな「現在」の高みから統御しようとする、米軍による具体的な占領統治のあり方のうちに、現実化していったのである。

本稿では、小笠原諸島における一女性「ケテさん」をめぐる歴史民族誌を主要な手がかりにして、島嶼地域の人びとの生を社会学的に考えるときにもっとも重要な問いのひとつである移住経験について、記述を試みてきた。そのさい、移住をめぐる経験を、外在的に観察可能な「現象」に局限して考えるのではなく、「ケテさん」という一女性の想起と予期の内的な過程において折り込まれ圧縮された<過去>と<未来>にいくつにも分岐する、時間—空間の広がりとして捉えることをめざしてきた。

「ケテさん」も、1944年の強制移住で「横浜に疎開して苦勞した」ようであるが、46

³³ 生活物資はグアムから月1回来島する米軍の軍用船で運ばれてきた(鈴木,1992,48)。軍雇用員以外では(兼業を含め)漁師の数が多く、漁獲物は冷凍施設に一括して保存され、グアムに出荷されていたが、漁獲高はひとりずつ割り当てがあった。また、軍人用の娯楽施設も島民に解放されていた(伊勢崎,1983,49)。学校教育にかんしては、島の子どもたちは、1956年に在島の米軍人の子弟のために設立されたラドフォード提督初等学校に通い、中等教育への進学を希望する場合は、米軍人の人脈を頼って、グアム島の軍人の家庭をスポンサーとして見つけ、ホームヘルパーとして住み込み、賃金を学費に充てつつ学校に通う道が、占領軍によって用意されていた(菊地,1994,76-79)。しかしこのことは、先住民たちの移住の回路を父島とグアム・米国の間に局限することを意味していた。

年他の先住民たちと一緒に島には戻らなかった。聞き取りによれば、闇市でおにぎりを売って成功したらしい。瀬川は、「ケテさん」の息子と末娘が飲食店を成功させたと書いている(瀬川,1970,290)。島において米軍は、「ケテさん」たち島の人びとの<過去>を単純化して利用しつつ、人びとの時間を占有しようとしていったわけだが、「ケテさん」はそうした統治を直接受けなかった。「ケテさん」が1965年にこの世を去った後も、「ケテさん」たちの生は、瀬川の民族誌をめぐる幾重にもはたらく翻訳の力を経ながらも、偶然にも<現在>を生きるわれわれの前に投げ出されている。本稿の試みは、こうした翻訳における収奪の力と創発的な力をともに受け容れながら、われわれ自身も「ケテさん」の生に捕捉されつつ、その移住者としての生のあり方を<未来>に向けて(再)記述していく作業としてあった。

文献・史料

- 安達十六、1926、「父島要塞ノ目的ニ鑑ミ硫黄島ノ価値ノ判定」、『自大正拾五年 小笠原島状況調査綴』、父島要塞司令部。(防衛研究所戦史資料室蔵)
- 安達十六、1927a、「父島要塞ノ現況ニ就キ謹テ上奏ス」、『行幸ニ関スル書類綴』、父島要塞司令部。(防衛研究所戦史資料室蔵)
- 安達十六、1927b、「写真並活動写真撮影ニ関スル件通牒」、同上。
- 安達十六、1927c、「小笠原島情ノ二、三」、同上。
- Midori,Arima, 1990, *An Ethnographic and Historical Study of Ogasawara/the Bonin Islands, Japan*, University Microfilms International.
- 場生松友子、1993、「欧米系移民の開拓史」、『アサヒグラフ』11,12月号。
- ベンヤミン、ヴァルター＝浅井健二郎訳、1995、「歴史の概念について」、浅井編『ベンヤミン・コレクション1』、筑摩書房。
- 防衛庁防衛研修所戦史室、1968、『戦史叢書：中部太平洋方面陸軍作戦——ペリリュ・アンガウル・硫黄島——』、朝雲新聞社。
- 防衛庁防衛研修所戦史室、1971、『戦史叢書：本土決戦準備<1>——関東の防衛——』、朝雲新聞社。
- 父島憲兵分隊、1943、「昭和十八年四月 小笠原島事情」、『自大正拾五年 小笠原島状況調査綴』。
- フーザー、マイク、1990、「特別取材：小笠原の秘密 パートII アメリカと戦った「アメリカ人」」、『ひらがなタイムズ』39号、ヤック企画。
- フーコー、ミシェル＝田中寛一訳、1977=1987、「汚名に塗れた人びとの生活」、『現代思想』1987年3月号、青土社。
- 藤沢一孝、1958、『明治維新以降本邦要塞築城概史』。(防衛研究所戦史資料室蔵)
- Goldschmidt,Richard, 1928, 'Die Nachkommen der alten Siedler auf den Bonininseln', in *Mitteilungen der Deutschen Gesellschaft für Natur-und Völkerkunde Ostasiens*, Band X X II, Teil B.
- 橋川文三、2000、『黄禍物語』、岩波書店。
- 久武哲也、1999、「ハワイは小さな満州国——日本地政学の系譜——」、『現代思想』12月号。
- 久武哲也、2000、「同上(承前)」、『現代思想』1月号。
- 今泉裕美子、1992、「南洋興発(株)の沖縄県人政策に関する覚書——導入初期の方針を中心として——」、『沖縄文化研究』19号、法政大学沖縄文化研究所。
- 伊勢崎安広、1983、「米軍政下帰島民生活状況について」、『東京都立小笠原高等学校研究紀要』2号。
- 石原 俊、1999a、「軍事占領をめぐる知の重層的編成——沖縄における<歴史の収奪>——」、『ソシオロジ』135号、社会学研究会。
- 石原 俊、1999b、「ある<占領経験>の社会学的考察——沖縄軍政における住民統治の変容と民主化運動の諸様態——」、『京都社会学年報』7号、京都大学文学部社会学研究室。

- 伊藤生、1917、「琉球人部落（上）——小笠原諸島見聞記——」、『万朝報』大正6年7月9日。
- 春日 匠、1999、「小笠原のオリエンタリズム——「帰化人」をめぐる言説の系譜学——」、『東京都立大学小笠原研究年報』23号。
- 鎌田 慧、2000、『日本列島を往く——国境の島々——』、岩波書店。
- 菊地武久、1994、「アメリカ施政権下の高校生たちを訪ねて」、『東京都立小笠原高等学校研究紀要』8号。
- 菊地虎彦、1957、「南方の門、小笠原島」、高城重吉・菊地・饒平名智太郎編『望郷——島民の風土記・手記——』、三光社。
- 木村正文、1960、「小笠原島混血者の配偶選択と人口」、『人類学雑誌』67巻5号、日本人類学会。
- 近藤春夫、1917、『小笠原及八丈島記』、東洋タイムス社。
- ローレン、ポール・G.=大蔵雄之助訳、1988=1995、『国家と人種偏見』、TBSブリタニカ。
- 村井 紀、1995、『南島イデオロギーの発生——柳田国男と植民地主義——』、太田出版。
- 南洋興発株式会社、1933、『裏南洋開拓と南洋興発株式会社の現況』（琉球大学付属図書館蔵）。
- Office of Strategic Services Research and Analysis Branch, 1 June 1944(→1944), *The Okinawas of the Loo Choo Islands: A Japanese Minority Group* (沖縄県立図書館史料編集室編、1996、『沖縄県史 資料編2 (原文編)』、沖縄県教育委員会)
- Office of the Chief of Naval Operations Navy Department, 10 July 1944(→1944a), *Civil Affairs Handbook: Izu and Bonin Islands*. (カリフォルニア大学サンタバーバラ校蔵)
- Office of the Chief of Naval Operations Navy Department, 15 November 1944(→1944b), *Civil Affairs Handbook: Ryukyu(Loochoo) Islands* (沖縄県立図書館史料編集室編、1995、『沖縄県史 資料編1 (原文編)』、沖縄県教育委員会)
- 小笠原海運株式会社、1991、『小笠原航路前史』。(小笠原村教育委員会蔵)
- 大宜味朝徳、1939、『南洋群島案内』、海外研究所。
- Rosaldo,Renato,1989, *Culture and Truth: The Rethinking of Social Analysis*, Beacon Press (=椎名美智訳、1998、『文化と真実——社会分析の再構築——』、日本エディタースクール出版部)
- Rosaldo,Renato,1993, 'Ilongot Visiting: Social Grace and the Rhythms of Everyday Life', edited by Lavie, Smadar, Narayan, Kirin and Rosaldo *Creativity/Anthropology*, Cornell University Press.
- 瀬川清子、1950、『海女記』、ジープ社。
- 瀬川清子、1970、『村の女たち』、未来社。
- 政府小笠原調査団、1968、『小笠原諸島現地調査報告書』（都立中央図書館蔵）。
- Shepardson,Mary, 1977, 'Pawns of Power: The Bonin Islanders', in *The Anthoropology of Power: Ethnographic Studies from Asia Oceania, and the New World* edited by Fogelson, Raymond D. and Adams,Richad N., Academic Press.
- 鈴木高弘、1992、「米軍政下の小笠原諸島とチリ津波地震」、『東京都立小笠原高等学校研究紀要』6号。

Taussig, Michael, 1987, *Shamanism, Colonialism, and the Wild Man: A Study in Terror and Healing*, The University of Chicago Press.

東京府、1929a、『小笠原島総覧』。

東京府、1929b、『小笠原島総覧 行幸編』。

東京府小笠原島庁、1888、『小笠原島誌纂』。

東京府庶務課、？、『内務省原本 小笠原島住民対話書』。(東京都公文書館蔵)

東京府庶務課、1877、「大村居住カナカ人明治十年九月十六日自殺一件」、『外国関係笠島記事』第1篇。(東京都公文書館蔵)

東京府庶務課、1878、「私人レツワ儀サムテンポリー旧悪有之赴申立ノ件」、『同』第3篇。

東京人類学会、1928、「小笠原島の混血児の調査」、『人類学雑誌』43巻8号。

上原秀明、1989、「小笠原諸島——糸満系漁民の出漁形態と漁労活動——」、中盾興編著『日本における海洋民の総合研究——糸満系漁民を中心として—— 下巻』、九州大学出版会。

謝辞

小笠原諸島における調査のさい多岐にわたって便宜をお計らいくださった、都立小笠原高校教諭・中山善弘先生、小笠原村教育課長・島田絹子氏、小笠原村母島支所長・延島冬夫氏、またお話をきかせてくださった多くの方がたに、深くお礼申し上げたい。小笠原・硫黄諸島にかかわる文献・史料は、——それこそこの島々のおかれてきた軍事—地政学的諸力に規定されて——広く分散している状況にある。困難な史料収集を助けてくださった、東京都公文書館の方がた、なかでも水野保氏に、また、小笠原村教育委員会、小笠原村母島村民福祉会館、防衛研究所戦史資料室、東京都立中央図書館、国立国会図書館、国立公文書館、各大学図書館をはじめとする関係機関の方がたに、さらに、カリフォルニア在住の喜田デシケイラ由美子氏にも、お礼申し上げる(以上肩書は2000年1-2月当時)。また、本稿の執筆段階において、多くの方から有益な意見・批判をいただいた。ここにすべてのお名前を記すことは不可能だが、本稿にかかわる内容について報告の機会をいただいた、大阪大学文学部における研究会「反乱—鎮圧の系譜学」シンポジウムの出席者の方がた、なかでも司会の富山一郎氏、コメンテーターの新原道信氏と崎山政毅氏、同じく本稿に関連する報告の機会をいただいた、京都における「複数文化研究会」の出席者の方がた、なかんずくコメンテーターをお引き受けくださった盛田良治氏、また、京都大学において開いている「歴史・思想・社会」研究会のメンバーである友人たちに、とくに謝意を表したい。引用文中の旧字体は新字体に改めた。また、引用文中であっても個人名をイニシャルに変えた場合がある。欧米語文献の日本語訳があるものについては、文脈に応じて訳文を変更させていただいた箇所がある。なお本稿は、1999-2000年度科学研究費補助金(特別研究員奨励費)による研究成果の一部である。

(いしはら しゅん・博士後期課程、日本学術振興会特別研究員)

A Sociological Inquiry into an “Emigrant Experience” in the Colonial Pacific: Genealogy of the Ethnographical Materials About the Ogasawara/Bonin Islands’ People

Shun ISHIHARA

In this paper I examine historical and ethnographical materials about people in the Ogasawara/Bonin Islands, which lie in the Pacific Ocean 1000km to the south of Tokyo City.

Until the 19th Century these Islands were “uninhabited islands”. So we can say that all their inhabitants have been “emigrants”. Since the 1830’s ex-sailors of the whaler and their “wives” or “servants” emigrated to Ogasawara/Bonin Islands from the U.S., the Europe or the islands of the Pacific and the Indian Ocean. In the 1870’s the Empire of Japan occupied these islands, began to naturalize “non-Japanese” people, and people from the “Japanese” islands—including the “Japanese Mainland”—began to settle. The former were brought under “Japanese” rule as “kika-jin”(the naturalized) while simultaneously being excluded from the “Japanese” emigrant society as “ijin”(aliens/barbarians).

In particular, I discuss an ethnographic report about a “Kanaka” woman named “Kete-san”(Ketty) from Chichi-jima (Father Island) in the Ogasawara archipelago, written by a famous folklorist, Kiyoko Segawa. In 1931 when “Kete-san” told Segawa of her experience, “Kete-san” bore the burden not only of housework but also wamework and of a debt for her “Japanese” husband, an unskilled worker. She was often called “Ijin” by him and by other “Japanese” people. “Kete-san” also told Segawa that when called “Ijin” she was nearly excluded from the employment opportunity on the Chichi-jima Fortress.

Under such circumstances “Kete-san” was under constant pressure to perceive herself as a stranger and to look back/forward on the “past”/“future” existence of her and her family as that of “emigrants”. Her recollection of “the past” as that of “emigrants” came about in the insecurity of “the present”. This “emigrant past” led to the “appropriation” of her “present” as she was forced to undergo the experience of what we may call “inner-emigration”.

“Kete-san” recollected two fragmentary episodes concerning emigration. The one is connected to the “emigrants” from various places to the Ogasawara/Bonin Islands in the 1860’s and 1870’s. These people—including the parents and the families of “Kete-san”—

lived through the web of terrors, in the process of the occupation of Ogasawara by Japan. And this web of terrors exploited by the geopolitical strategy of the Empire of Japan. The other episode concerns the (re-)emigration of “Kete-san” and her children from Ogasawara to the “Nan-yo”(Micronesia) Islands after W.W. I . Their (re-)emigration was caused by their exclusion from employment opportunities in Ogasawara. In the process of the occupation of “Nan-yo” by the Empire of Japan, this (re-)emigration was part of the web of exploitative powers: “Kete-san” was involved in the exploitation of Micronesia even as she herself became an exploited subject as part of the sugar manufacturing labor force.

When “Kete-san” recollected her and her family’s experience, the web of terrors and powers of “the past” possessed her (narrative). But in the middle of these <conjunctures> she had to “survive”. She was “surviving” as an “(inner-)emigrant” on the Ogasawara/Bonin Islands in the colonial Pacific Ocean.